

## 8 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数
		平成25年度	平成24年度	
一般行政部門	議会	8	8	0
	総務	199	193	6
	税務	60	63	△3
	民生	66	65	1
	衛生	59	60	△1
	労働	3	3	0
	農林水産	104	108	△4
	商工	22	22	0
	土木	70	71	△1
小計	591	593	△2	
特別行政部門	教育	166	171	△5
	小計	166	171	△5
公営企業等会計部門	水道	41	41	0
	下水道	13	13	0
	その他	30	31	△1
	小計	84	85	△1
合計		841 (852)	849 (860)	△8

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※( )内は、条例定数の合計です。

## 9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	午後0時～午後1時

## 10 職員のサービスの状況

年次有給休暇平均取得日数 ※1年に付き20日間付与	10.8日
介護休暇	0人
育児休暇	6人

※各休暇の人数は、平成24年度に新たに取得した職員数です。

## 11 職員の分限及び懲戒処分の状況

### ① 分限処分の状況

年度	免職	降任	降級	休職	合計
平成24年度	0人	0人	0人	6人	6人

### ② 懲戒処分の状況

年度	免職	停職	減給	戒告	合計
平成24年度	0人	0人	0人	3人	3人

## 12 職員の研修の状況

階層別研修	新規採用職員研修
	一般職員研修
	主査・主任研修
	新任係長研修
	新任課長補佐級研修
市独自研修	行政実務研修
	法制執務研修
	人権同和問題研修
	接遇研修
	評価者(勤務評定者)研修
	交通安全研修
専門研修等	簿記・財務諸表研修
	企画力・創造力開発研修
	民法研修
	地方自治制度研修
	自治大学校研修
	市町村アカデミー研修
派遣研修	国際文化アカデミー研修
	中央省庁派遣研修
	鹿児島県派遣研修
他団体等派遣研修	

## 13 職員の勤務成績の評定の状況

○職員の勤務状況を把握し、職員の能力開発及び人事管理に係る基礎資料として活用する。

※基準日＝平成25年11月1日

対象者	報告者
課長職(相当職を含む)	部長
上記以外の職員	課長等

## 14 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生 の団体名	鹿屋市職員厚生会
福利厚生団体 の会員数	785人 ※平成25年4月現在
福利厚生 の内容	○定期健康診断(年1回) ○人間ドック助成 ○定期健康相談(月1回)

## ② 退職手当

(平成25年4月1日現在)

区分	鹿屋市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	30.870月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	47.775月分	46.55月分	47.775月分
最高限度額	55.86月分	55.860月分	55.86月分	55.860月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	

※退職手当の一人当たり平均支給額は22,594千円で、前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額の平均です。

## ③ 特殊勤務手当

(平成24年度実績)

支給実績	8,014千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	85,255円
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.6%
手当の種類(手当数)	16
手当の名称	収納事務従事手当、防疫作業従事手当、有毒薬品等取扱手当、社会福祉事業従事手当、行旅病人取扱手当、保健師等手当、死体処理作業手当、用地交渉手当、し尿処理施設等勤務手当、特殊自動車運転作業手当、鳴之尾牧場勤務手当、薬剤散布手当、地籍調査業務従事手当、へい死動物処理従事手当、簡易水道緊急業務手当、簡易水道停水処分手当

## ④ 時間外勤務手当

(平成24年度実績)

支給実績	126,578千円
支給職員一人当たり平均支給年額	333,979円

## ⑤ その他の手当

(平成24年度実績)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員一人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者 = 13,000円 ○配偶者以外 = 一人につき6,500円 ※配偶者がいない場合 = そのうち一人は11,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 = 一人につき5,000円加算	—	137,401千円	262,216円
住居手当	○貸家・貸間居住者 = 最高限度額27,000円	—	63,287千円	278,797円
通勤手当	○交通機関利用者 = 運賃相当額(最高55,000円) ○交通用具利用者 = 片道2km以上4,000円から最高23,100円	交通用具利用者の距離区分	58,545千円	90,767円

## 7 特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

給料	区分	給料月額等	類似団体における最高/最低額
	市長	630,000円	1,075,000円/504,000円
報酬	副市長	595,000円	883,000円/481,000円
	議長	450,000円	760,000円/420,100円
	副議長	396,000円	670,000円/366,600円
期末手当	議員	370,000円	620,000円/338,800円
	市長・副市長	2.95月分(平成25年度支給月数)	
退職手当	議長・副議長・議員	2.95月分(平成25年度支給月数)	
	市長	退職時の給料月額 × 在職月数 × 0.4	任期満了時(任期毎)
	副市長	退職時の給料月額 × 在職月数 × 0.3	任期満了時(任期毎)